



# 美化活動に伴うごみの出し方について（お願い）

## 1 ごみの集積場所

通常のごみ集積所へ、きれいにまとめて出してください。

※ 原則、直近の収集日に収集します。ただし、ごみが大量の場合は、直近の収集日以降の収集になる場合もありますので御了承ください。

※ 町内会・自治会等で臨時集積場所を設置する場合は、そちらへ出してください。（臨時集積場所の設置には宮前生活環境事業所への申し込みが必要です）

## 2 ごみの出し方

(1)ごみ及び資源物は分別収集し、透明・半透明袋に入れて出してください。

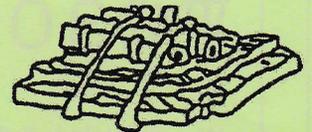
(2)空きびんは袋に入れず、びんのみを「空きびん入れ」に入れてください。

(3)木片(樹木の枝)等は、50cm未満の長さに切って束ねてください。

直径10センチ未満のもののみ、収集の対象です。

← 50cm 未満 →

※ 直径10センチ以上～15センチ未満の枝は粗大ごみです  
直径15センチ以上の枝は、市では処理できません。



(4)除草した草が多い場合は、透明・半透明袋に入れて出してください。

(5)ガラスの破片等の危険物は、厚紙で包み、「キケン」と明記して出してください。

(6)小物金属は、地域ごとに決められた収集日の当日、朝8時まで「資源物集積所」に出してください。



(7)各家庭の粗大ごみや、私有地に捨てられている粗大ごみは、市内統一美化活動では収集しませんので、各自で処理願います。

(8)不法投棄の粗大ごみも収集しません。不法投棄されている粗大ごみ等を見つけた際は、動かさずに現状のまま下記の事業所へ御連絡ください。

- ・ 集積場所に投棄されている⇒宮前生活環境事業所  
(Tel:044-866-9131 / Fax:044-857-7045【日曜を除く】)
- ・ 道路上・公園内に投棄されている⇒宮前区役所道路公園センター  
(Tel:044-877-1661 / Fax:044-877-9429【土曜・日曜・祝日を除く】)

(9)側溝等の清掃で出る土砂については、宮前区役所道路公園センターで後日収集しますので御連絡ください。

(10)道路、公園に放置されている自転車やバイク(50cc以下)については、道路公園センターへ御連絡ください。50ccを超えるバイクについては、動かさずに現状のまま宮前警察署(044-853-0110)へ御連絡ください。

《清掃のときは、くれぐれも交通事故に御注意ください》